【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月14日

【中間会計期間】 第64期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】株式会社コロワイド【英訳名】COLOWIDE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野尻 公平

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

 【電話番号】
 045-274-5970

 【事務連絡者氏名】
 経営企画本部長 安井 隆志

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

【電話番号】045-274-5970【事務連絡者氏名】経営企画本部長 安井 隆志【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 中間連結会計期間	第64期 中間連結会計期間	第63期	
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
売上収益	(百万円)	132,199	141,467	269,156	
事業利益	(百万円)	3,571	5,406	9,305	
税引前中間(当期)利益	(百万円)	1,759	3,307	4,777	
中間(当期)利益	(百万円)	1,264	1,786	2,255	
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	385	1,318	1,249	
中間(当期)包括利益	(百万円)	1,379	1,612	2,314	
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	628	1,239	1,567	
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	76,369	77,770	77,537	
総資産額	(百万円)	303,506	336,565	312,226	
基本的1株当たり中間(当期)利益(は損失)	(円)	1.57	7.13	7.45	
希薄化後1株当たり中間(当期)利益(は損失)	(円)	1.57	7.13	7.45	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	25.2	23.1	24.8	
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	11,622	13,896	28,808	
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	15,965	25,190	21,606	
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	22,545	35	17,954	
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	64,599	60,125	71,537	

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2.上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
 - 3.第63期及び第64期における希薄化後1株当たり中間(当期)利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない為、基本的1株当たり中間(当期)利益と同額であります。
 - 4.事業利益 = 「売上収益 売上原価 販売費及び一般管理費」により計算しております。事業利益は、 IFRS会計基準で定義されている指標ではありません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間より、主要な関係会社の異動に伴い報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 5 セグメント情報」の(1)報告セグメントの概要をご参照下さい。主要な関係会社の異動については、以下の通りであります。

(Seagrass Holdco Pty Ltd.)

当中間連結会計期間において、Seagrass Holdco Pty Ltd.の株式を取得したため連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ243億39百万円増加し、3,365億65百万円となりました。これは主に現金及び現金同等物が114億12百万円、営業債権及びその他の債権が25億36百万円減少したものの、のれんが266億92百万円、有形固定資産が62億33百万円、使用権資産が31億8百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ238億84百万円増加し、2,490億1百万円となりました。これは主に社債及び借入金が162億29百万円、リース負債が49億2百万円増加したことによるものです。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ4億55百万円増加し、875億63百万円となりました。これは主に利益剰余金が2億62百万円、非支配持分が2億22百万円増加したことによるものです。

経営成績

当中間連結会計期間における我が国経済は、日米関税交渉を巡る一応の合意を受けて不確実性が低下し、過度に悲観的な見方が後退したことから、企業の景況感は大企業を中心に緩やかながら回復が継続しております。一方、世界経済におきましては、中国経済の長引く低迷に加え、欧州や中東で続く地政学リスクの高まり等による影響もあり、先行きは不透明なまま推移しております。

外食産業におきましては、物価高騰の長期化や慢性的な人手不足によるコスト上昇に相変らず振り回されております。給与所得は改善が進んでいるものの物価動向に追い付かないため、実質賃金はマイナスのままとなっており、節約と贅沢のメリハリをつける「メリハリ消費志向」が顕著になっております。

このような状況の中、当社グループでは消費者の皆様に選ばれるブランド作りを推進すると共に、中期経営計画「COLOWIDE Vision 2030」に基づき、中長期的な企業価値の向上に努めております。

国内外食事業につきましては、季節ごとの期間限定メニューによる様々な食事体験を通じて価値向上を図ると共に、特に夏休みの時期には様々なキャンペーンを実施しました。「牛角」では期間限定で実施した「学生グループ限定食べ放題」がご好評を頂き、現在では平日限定の定番メニューとなっております。また黒毛和牛カルビ等の人気商品を何皿注文しても半額になる「夏の焼肉祭り」では、家族連れを含め多くのお客様に楽しんで頂けました。「かっぱ寿司」では"定番商品に込めたこだわり"にスポットを当てた新TVCM「かっぱの挑戦 ACTION」の第二弾を7月から放映し、厳選ネタを一皿110円(税込)から提供する「百十円満点祭り」キャンペーン等と相まって、価格と価値の両面から訴求を行いました。愛知、岐阜など東海エリアを中心に展開するグルメ廻転寿司「にぎりの徳兵衛」の新店舗では、本まぐろや鮮魚の「解体ショー」といったパフォーマンスが好評を博しております。「大戸屋」では、季節食材を使用したメニューや「夏の筋トレ飯」と題した筋トレ系Youtuberとのコラボ企画を実施することで、集客と単価アップを図りました。また関西エリアや全国のロードサイドへの出店も順調に進んでおります。デザート事業では、人気商品『御用邸チーズケーキ』が「OMOTENASHI Selection(おもてなしセレクション)2025年第1期」を受賞すると共に、"郵便局のネットショップ賞"も同時に受賞しました。これらの評価を通じて、「CHEESE GARDEN」ブランドの認知度と価値がより一層高まっております。

海外外食事業につきましては、既存事業の収益力向上並びに新規出店を鋭意推進しております。そして中東エリアでは「牛角」のフードコート業態「GYU BOSS」の出店を拡大し、ASEANではインドネシアにおいて「牛角」の新規出店に注力しました。下期も順調に新規出店すべく準備を加速させております。

給食事業につきましては、㈱ニフスを中心に組織再編と運営改善を進め、献立の見直しやロス管理等により利益 水準の向上を図っております。更に介護施設や病院向けには、グループ内の外食ブランドを活かした商品や、完全 調理品と手作りを組み合わせた競争力のある献立を新たに開発し、利用者の体験価値を高めております。9月末に おける契約拠点数は、契約の見直しと新規拠点開発を進めた結果、520拠点となっております。

サステナビリティへの取り組みとしては、食品の安全管理の取り組みを認証する規格である「JFS規格」の認証取得を推進中です。給食事業の一角を担う㈱ハートフルダイニングでは、「JFS規格(フードサービス・マルチサイト)」の認証を取得しました。これは全国の給食事業者としては初の事例となっております。また宮城県名取市と包括連携協定を締結し、災害時対応や地域活性化等の社会課題の解決に向けた連携も進めております。

店舗の出退店につきましては、国内外食事業において「牛角焼肉食堂」「とんかつ神楽坂さくら」「大戸屋」等の多様なブランドによる出店を進めました。また海外外食事業では、「牛角」及びその派生業態の出店を行いました。その結果、直営レストラン業態46店舗、直営居酒屋業態5店舗、合計51店舗を出店する一方、直営レストラン

半期報告書

業態25店舗、直営居酒屋業態を7店舗、合計32店舗を閉店しております。また2025年6月より連結子会社となった Seagrass Holdco Pty Ltd. の直営店19店舗が加わったため、当中間連結会計期間末の直営店舗数は1,462店舗、FC を含めた総店舗数は2,587店舗となりました。

以上の取り組みを進めて参りました結果、当中間連結会計期間の連結業績につきましては、売上収益が1,414億67百万円、事業利益が54億6百万円、営業利益が51億21百万円、中間利益が17億86百万円、親会社の所有者に帰属する中間利益が13億18百万円となりました。

(注)事業利益 = 「売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費」により計算しております。

事業利益は、IFRS会計基準で定義されている指標ではありません。

当社グループのセグメント別の業績は、次の通りであります。

a. (株)コロワイドMD

(株コロワイドMDは、各種食料品等の商品開発・調達・製造・物流のマーチャンダイジング全般を行っております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は490億64百万円(前年同期467億17百万円)、事業利益は25億9百万円(前年同期18億89百万円)、営業利益は25億38百万円(前年同期16億46百万円)となりました。

b. (株)アトム

㈱アトムは、「ステーキ宮」、「にぎりの徳兵衛」、「カルビ大将」等レストラン業態の直営飲食店の運営及びフランチャイズ本部事業を行っております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は150億10百万円(前年同期182億4百万円)、事業損失は1億4百万円(前年同期事業利益1億78百万円)、営業損失は1億56百万円(前年同期営業利益1億81百万円)となりました。

尚、店舗政策につきましては直営1店舗を新規出店し、直営1店舗の閉鎖を行い、当中間連結会計期間末の店舗数は248店舗(直営238店舗、FC10店舗)となっております。

c. (株)レインズインターナショナル

(株)レインズインターナショナルは、「牛角」、「温野菜」、「土間土間」、「かまどか」、「FRESHNESS BURGER」等、国内及び海外においてレストラン業態及び居酒屋業態の直営飲食店の運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は433億66百万円(前年同期460億36百万円)、事業利益は22億51百万円(前年同期28億96百万円)、営業利益は19億20百万円(前年同期28億40百万円)となりました。

尚、店舗政策につきましては54店舗(FC18店舗・直営36店舗)を新規出店し、FCレストラン業態17店舗、FC居酒屋業態2店舗を直営化しました。一方、79店舗(FC58店舗・直営21店舗)の閉鎖を行い、直営レストラン業態7店舗をFC化しました。その結果、当中間連結会計期間末の店舗数は1,318店舗(FC836店舗・直営482店舗)となっております。

d. カッパ・クリエイト(株)

カッパ・クリエイト(株)は、国内及び海外における「かっぱ寿司」等レストラン業態の直営飲食店の運営や寿司・調理パン等のデリカ事業を行っております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は370億49百万円(前年同期369億65百万円)、事業利益は8億8百万円(前年同期5億41百万円)、営業利益は8億50百万円(前年同期5億86百万円)となりました。

尚、店舗政策につきましては1店舗を新規出店し、当中間連結会計期間末の直営店舗数は308店舗となっております。

e. (株)大戸屋ホールディングス

(株)大戸屋ホールディングスは、「大戸屋ごはん処」等、国内及び海外においてレストラン業態の直営飲食店の運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は177億52百万円(前年同期150億62百万円)、事業利益は8億45百万円(前年同期7億45百万円)、営業利益は9億58百万円(前年同期7億56百万円)となりました。

尚、店舗政策につきましては15店舗(直営8店舗・FC7店舗)を新規出店し、FCレストラン業態1店舗を直営化しました。一方、8店舗(直営4店舗・FC4店舗)の閉鎖を行い、直営レストラン業態1店舗をFC化しました。その結果、当中間連結会計期間末の店舗数は441店舗(直営162店舗・FC279店舗)となっております。

f. Seagrass Holdco Pty Ltd.

Seagrass Holdco Pty Ltd.は、オセアニア地域等におけるステーキレストランチェーンの運営を行っております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は67億62百万円、事業利益は8億96百万円、営業利益は9億4百万円となりました。

尚、店舗政策につきましては当中間連結会計期間末の直営店舗数は19店舗となっております。

g. その他

その他は、ワールドピーコム㈱におけるITシステムの企画・運用・保守、コールセンター事務、㈱シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、㈱N Baton Company及びその連結子会社における洋菓子の製造・販売、㈱ココットにおける事務処理業務、㈱コロワイドダイニングにおける飲食店運営、㈱グブリューピィージャパンにおける飲食店運営、㈱ベイ・フードファクトリーにおける飲食店運営及びFC事業運営、㈱ニフス及びその連結子会社における給食事業運営、㈱ハートフルダイニングにおける給食事業運営、㈱フューチャーリンクにおけるFC事業運営及び㈱コロワイドサポートセンターにおける労務関連業務となっております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上収益は221億76百万円(前年同期190億17百万円)、事業利益は 1億81百万円(前年同期事業損失 5億63百万円)、営業利益は4億円(前年同期営業損失 6億4百万円)となりました。

(注)セグメントにつきましては、「要約中間連結財務諸表注記 5.セグメント情報」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが138億96百万円、 投資活動によるキャッシュ・フローが 251億90百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが 35百万円、現金 及び現金同等物に係る換算差額が 82百万円となりました結果、前連結会計年度末に比べ114億12百万円減少し、 601億25百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前中間利益、減価償却費及び償却費によるものであります。 投資活動によるキャッシュ・フローは、主に連結子会社の取得による支出、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純増減額、長期借入金の返済による支出、リース負債の返済による支出によるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませh。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

半期報告書

3【重要な契約等】

(金銭消費貸借契約について)

当社は、M&A資金のリファイナンス目的として㈱あおぞら銀行を貸付人とし、金銭消費貸借契約を締結しております。

契約日 2025年 8 月29日 期末残高 3,000百万円 返済期日 2030年 8 月30日

担保 (株)コロワイドが保有する(株)大戸屋ホールディングスの普通株式

特約の内容

- (1)2026年3月決算期以降の各本決算期末における借入人の連結ベースでの損益計算書における営業利益 (IFRS会計基準ベース)を2期連続して赤字にしないこと。尚、初回の判定基準日には2025年3月決算期末が含まれる。
- (2)2026年3月決算期以降の各本決算期末及び各中間期末における借入人の連結ベースでの財政状態計算書の 資本合計(IFRS会計基準ベース)の金額を、2014年3月決算期末における借入人の連結ベースでの貸借対照表の 純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (3)2026年3月決算期以降の各本決算期末における借入人の連結ベースでの財政状態計算書上の純有利子負債 残高の損益計算書上の売上収益(IFRS会計基準ベース)に対する割合を10/12以下に維持すること。本号におい て、純有利子負債とは、財政状態計算書上における長期借入金(1年以内返済予定のものを含む。)、短期借入 金、コマーシャルペーパー、普通社債(1年以内返済予定のものを含む。)、転換社債(1年以内返済予定のもの を含む。)、新株引受権付社債(1年以内返済予定のものを含む。)及び新株予約権付社債(1年以内返済予定の ものを含む。)の総額から現金及び預金を差し引いたものをいう。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	112,999,820
優先株式	30
第2回優先株式	50
第 3 回優先株式	100
計	113,000,000

【発行済株式】

E 7013 // 17	- · · -			
種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,453,541	106,453,541	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株(注1)
優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株(注2)
第2回優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注3)
第3回優先株式	90	90	非上場	単元株式数1株 (注4)
計	106,453,691	106,453,691	-	-

- (注1)発行済株式のうち、29,500株は、現物出資(金銭報酬債権 60百万円)によるものであります。
- (注2)資金調達を柔軟かつ機動的に行う為の選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とする 為、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした優先株式の内容は次の通 りであります。尚、単元株式数は1株であります。

1.優先配当金

(1)優先配当金の額

当会社は、普通株式を有する株主(以下、普通株主という)又は 普通株式の登録質権者(以下、普通登録株式質権者という)に対 して剰余金の配当を行う場合(以下、期末配当という)に限り、 優先株式を有する株主(以下、優先株主という)又は優先株式の 登録株式質権者(以下、優先登録株式質権者という)に対して、 普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株式を有する株主 (以下、第2回優先株主という)、第2回優先株式の登録株式質 権者(以下、第2回優先登録株式質権者という)、第3回優先株 式を有する株主(以下、第3回優先株主という)又は第3回優先株 式を有する株主(以下、第3回優先株主という)又は第3回優先 株式の登録株式質権者(以下、第3回優先登録株式質権者とい う)に先立ち、優先株式1株につき以下の算式に従い計算される 額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入す る)の金銭(以下、優先配当金という)を支払う。

優先配当金 = 100,000,000円×(日本円TIBOR+3.00%)

2009年4月1日以降の事業年度に関して

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日)の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値をいう。但し、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)が上記の日に公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日)のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

半期報告書

(2)優先中間配当金の額

(3)非累積条項

- (4)非参加条項
- 2.残余財産の分配

3. 経過優先配当金相当額

- 4. 議決権
- 5.買受け等
- 6.新株引受権等
- 7. 株式の分割又は併合
- 8.取得請求

当会社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を 行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株 主、普通登録株式質権者、第2回優先株主、第2回優先登録株式 質権者、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に先立 ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金 銭(以下、優先中間配当金という)を支払う。

優先中間配当金が支払われた場合においては、優先配当金の支払 いは、優先中間配当金を控除した額による。

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が優先配当金の額に達しない場合において も、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超え て配当はしない。

当会社の残余財産を分配するときは、普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主、第2回優先登録株式質権者、第3回優先 株主又は第3回優先登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先 登録株式質権者に対し、優先株式1株につき100,000,000円に本条 第3項に定める経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、この他残余財産の 分配は行わない。

優先株式1株当たりの経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。但し、分配日の属する事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に優先株式のみを買い 受けることができる。

優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第 160条第3項の請求をなし得ず、優先株主に関する請求権に係る同 条第2項の招集通知の記載を要しない。

当社は、優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは 新株予約権付社債の引受権を与えない。

当社は、優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

優先株主は、以下の定めに従い、当社に対して、自己の有する優 先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

- (1)優先株主は、2009年4月1日以降、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、毎事業年度の末日の翌日から1ヶ月以内(以下、請求期間という)において、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
- (2)当社は、優先株主による取得の請求を当社の取締役会が承認した場合、優先株主から(1)に定める請求があった場合、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会終結の日から2ヶ月以内に、優先株式1株につき100,000,000円に経過優先配当金相当額を加えた額の金銭を、取得と引換えに交付する。
- (3)(2)に定める経過優先配当金相当額は、取得がなされる 事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得を行 う日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも、 同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1 位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。

半期報告書

(4)(1)に定める請求は、請求期間が属する事業年度の直前 事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、請求期間 が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会におい て、配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び 請求期間が属する事業年度において、既に取得が実行又は決定さ れた価額の合計額を控除した金額(以下、限度額という)を限度 とし、限度額を超えて請求がなされた場合、抽選その他の方法に より決定する。

9.取得条項

当社は、いつでも優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき100,000,000円に経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、取得日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額を限度に取得することができる。優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。上記に定める経過優先配当金相当額は、取得日が属する事業年度に係る優先配当金について1年を365日とし、取得日が属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

(注3)第2回優先株式の内容は、次の通りであります。

- 1.第2回優先配当金
- (1)第2回優先配当金の額

当会社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して期末配当を 行う場合に限り、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者 に対し、普通株主、普通登録株式質権者、第3回優先株主又は第 3回優先登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき以 下の算式に従い計算される額(円位未満小数第1位まで算出し、 その小数第1位を四捨五入する)の金銭(以下、第2回優先配当 金という)を支払う。

2011年4月1日以降の事業年度に関して

第2回優先配当金=100,000,000円×(日本円TIBOR+3.5%)
「日本円TIBOR」とは、第2回優先配当金に関する事業年度の初日
(当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日)の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値をいう。但し、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)が上記の日に公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日)のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値

を日本円TIBORとする。 当会社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を 行うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対 し、普通株主、普通登録株式質権者、第3回優先株主又は第3回 優先登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき第2回 優先配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下、第2回優先中 間配当金という)を支払う。

第2回優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回優先 配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額による。

(2)第2回優先中間配当金の額

半期報告書

(3)非累積条項

(4)非参加条項

2.残余財産の分配

3.第2回経過優先配当金相当額

- 4. 議決権
- 5.買受け等
- 6.新株引受権等
- 7. 株式の分割又は併合
- 8.取得請求

9.取得条項

ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式 質権者に対して支払う配当金の額が第2回優先配当金の額に達し ない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しな い。

第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当はしない。

当会社の残余財産を分配するときは、普通株主、普通登録株式質権者、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に先立ち、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、第2回優先株式1株につき100,000,000円に本条第3項に定める第2回経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。

第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、上記の他残余財産の分配は行わない。

第2回優先株式1株当たりの第2回経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。但し、分配日の属する事業年度において第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して第2回優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第2回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第2回優先株式の みを買い受けることができる。

第2回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会 社法第160条第3項の請求をなし得ず、第2回優先株主に関する請 求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。

当社は第2回優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

当社は、第2回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

- (1)第2回優先株主は、2011年4月1日以降、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、第2回優先株式1株につき100,000,000円に第2回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、当社に対して、自己の有する第2回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
- (2)(1)に定める第2回経過優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。
- (3)(1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む)の合計額を控除した金額(以下「限度額」という)を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。
- (1)当社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第2回優先株式1株につき100,000,000円に第2回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部を取得することができる。

半期報告書

- (2)一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。
- (3)(1)に定める第2回経過優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。(4)(1)に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金額の額を含む)の合計額を控除した金額(以下、限度額という)を限度とする。会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

の有無 11.議決権を有しないこととしている理由 資本の増強に当たり、既存の株主へ

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

(注4)第3回優先株式の内容は、次の通りであります。

- 1.第3回優先配当金
- (1)第3回優先配当金の額

当会社は、普通株式又は普通株式の登録株式質権者に対して期末 配当を行う場合に限り、第3回優先株主又は第3回優先登録株式 質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第 3回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される金額(円位 未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)の 金銭(以下、「第3回優先配当金」という。)を支払う。

第3回優先配当金=100,000,000円×3.5%

(2)第3回優先中間配当金の額

当会社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して中間配当を 行うときは、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対 して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3回優先株 式1株につき第3回優先配当金の2分の1に相当する額の金銭 (以下、第3回優先中間配当金という)を支払う。

第3回優先中間配当金が支払われた場合においては、第3回優先 配当金の支払いは、第3回優先中間配当金を控除した額による。 ある事業年度において、第3回優先株主又は第3回優先登録株式 質権者に対して支払う配当金の額が第3回優先配当金の額に達し ない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しな

第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対しては、第3回優先配当金を超えて配当はしない。

当会社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式 質権者に先立ち、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者 に対し、第3回優先株式1株につき、100,000,000円に第3項に定 める第3回経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。

第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配は行わない。

第3回優先株式1株当たりの第3回経過優先配当金相当額は、残余財産の分配がなされる事業年度に係る第3回優先配当金について、1年を365日とし、残余財産の分配を行う日の属する事業年度の初日から残余財産の分配がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。但し、分配日の属する事業年度において第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して第3回優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第3回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(3)非累積条項

(4)非参加条項

2.残余財産の分配

3.第3回経過優先配当金相当額

4. 議決権

半期報告書

- 5.買受け等
- 6.新株引受権等
- 7. 株式の分割又は併合
- 8.取得請求

9.取得条項

当会社は、いつでも、他の種類の株式とは別に第3回優先株式の みを買い受けることができる。

第3回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、第3回優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。

当会社は、第3回優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権 若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

当会社は、第3回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

- (1)第3回優先株主は、当社の取締役会の承認を受けた場合に限り、法令上可能な範囲で、第3回優先株式1株につき100,000,000円に第3回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、当社に対して、自己の有する第3回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
- (2)(1)に定める第3回経過優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第3回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。
- (3)(1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む)の合計額を控除した金額(以下、「限度額」という。)を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。(1)当会社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第3回優先株式1株につき100,000,000円に第3回経過優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第3回優先株式の全部又
- (2)一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。

は一部を取得することができる。

(3)(1)に定める第3回経過優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第3回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも、同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。(4)(1)に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金額の額を含む)の合計額を控除した金額を限度とする。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	普通株式 106,453,541 優先株式 30 第2回優先株式 30 第3回優先株式 90	-	43,814	-	33,532

(5)【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	10,036,000	9.44
㈱サンクロード	神奈川県横浜市南区吉野町2-5	5,766,930	5.42
蔵人 良子	神奈川県逗子市	4,062,750	3.82
蔵人 賢樹	神奈川県横浜市	2,864,617	2.69
蔵人 金男	神奈川県逗子市	2,707,605	2.55
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	1,452,600	1.37
鈴木 理永	神奈川県横浜市	1,094,625	1.03
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	472,457	0.44
(株)日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	358,800	0.34
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	354,375	0.33
計	-	29,170,759	27.44

⁽注) 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

尚、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下の通りであります。

2025年 9 月30日現在

			2020年 3 / 100 日 3 / 1
氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	100,360	9.45
(株)サンクロード	神奈川県横浜市南区吉野町2-5	57,669	5.43
蔵人 良子	神奈川県逗子市	40,627	3.83
蔵人 賢樹	 神奈川県横浜市	28,646	2.70
蔵人 金男	 神奈川県逗子市	27,076	2.55
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	14,526	1.37
鈴木 理永	神奈川県横浜市	10,946	1.03
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	4,724	0.45
(株)日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	3,588	0.34
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	3,543	0.33
計	-	291,705	27.48

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
	優先株式	30	-	優先株式の内容は 「1.株式等の状況」
無議決権株式	第2回	30	-	の「(1)株式の総数 等」の「 発行済株 式」の注記に記載され
	第3回 優先株式		-	ております。
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	147,400	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	106,155,300	1,061,553	同上
単元未満株式	普通株式	150,841	-	同上
発行済株式総数		106,453,691	-	-
総株主の議決権		-	1,061,553	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。 また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社コロワイド	横浜市西区みなと みらい2-2-1	147,400	1	147,400	0.14
計	-	147,400	-	147,400	0.14

2【役員の状況】

該当事項はありません。

半期報告書

第4【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)	
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		71,537	60,125	
営業債権及びその他の債権		15,512	12,975	
その他の金融資産	11	441	388	
棚卸資産		4,349	5,293	
未収法人所得税		342	125	
その他の流動資産		3,451	3,643	
流動資産合計	_	95,631	82,549	
非流動資産				
有形固定資産		52,883	59,116	
使用権資産		24,690	27,799	
のれん	6	91,877	118,569	
無形資産		13,889	13,301	
投資不動産		386	594	
その他の金融資産	11	20,433	20,731	
繰延税金資産		12,129	13,334	
その他の非流動資産		306	572	
非流動資産合計	_	216,595	254,016	
資産合計	_	312,226	336,565	

(単位:百万円)

負債		注記	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
満動負債	負債及び資本			
営業債務及びその他の債務 11 26,665 25,949 社債及び借入金 11 33,971 55,135 リース負債 14,770 14,492 その他の金融負債 11 603 493 未払法人所得税 2,092 1,455 引当金 4,258 3,926 契約負債等 385 506 その他の流動負債 11,030 13,713 流動負債 93,776 115,669 非流動負債 11 5,733 5,698 社債及び借入金 11 95,345 90,410 リース負債 19,081 24,261 その他の金融負債 11 1,041 1,137 引当金 6,409 6,582 線延税金負債 2,210 3,892 契約負債等 706 593 その他の非流動負債 817 760 非流動負債 817 760 非流動負債 43,814 43,814 資本金 43,814 43,814 資本金 8 56,576 56,611 自己株式 8 109 94 その他の資本の機成会の構成要素 178 99 </td <td>負債</td> <td></td> <td></td> <td></td>	負債			
社債及び借入金 11 33,971 55,135 リース負債 14,770 14,492 その他の金融負債 11 603 493 未払法人所得税 2,092 1,455 引当金 4,258 3,926 契約負債等 385 506 その他の流動負債 11,030 13,713 流動負債合計 93,776 115,669 非流動負債 11 5,733 5,698 社債及び任入金 11 95,345 90,410 リース負債 11 95,345 90,410 リース負債 11 1,041 1,137 引当金 6,409 6,582 繰延税金負債 11 1,041 1,137 引当金 6,409 6,582 繰延税金負債 706 593 その他の非流動負債 817 760 非流動負債 817 760 非流動負債 817 760 第33 負債合計 225,118 249,001 資本金 43,814 43,814 資本剰余金 8 56,576 56,611 自己株式 8 109 94 その他の資本の構成要素 178 99 利益剰余金 8 109 94 その他の資本の構成要素 178 99 利益剰余金 22,922 22,660 親会社の所有者に帰属する持分合計 77,537 77,770 非支配持分 9,571 9,793 資本合計 77,707	流動負債			
リース負債 14,770 14,492 その他の金融負債 11 603 493 未払法人所得税 2,092 1,455 引当金 4,258 3,926 契約負債等 385 506 その他の流動負債 11,030 13,713 流動負債合計 93,776 115,669 非流動負債 11 5,733 5,698 社債及び借入金 11 95,345 90,410 リース負債 19,081 24,261 その他の金融負債 11 1,041 1,137 引当金 6,409 6,582 繰延税金負債 2,210 3,892 契約負債等 706 593 その他の非流動負債 817 760 非流動負債合計 22,210 3,892 契約負債等 706 593 その他の非流動負債 131,342 133,333 負債合計 225,118 249,001 資本 43,814 43,814 資本金 43,814 43,814 資本金 8 56,576 56,611 自己株式 8 109 9 その他の資本合 </td <td>営業債務及びその他の債務</td> <td>11</td> <td>26,665</td> <td>25,949</td>	営業債務及びその他の債務	11	26,665	25,949
その他の金融負債 11 603 493 未払法人所得税 2,092 1,455 引当金 4,258 3,926 契約負債等 385 506 その他の流動負債 11,030 13,713 流動負債合計 93,776 115,669 非流動負債 2 2 営業債務及びその他の債務 11 5,733 5,698 社債及び借入金 11 95,345 90,410 リース負債 19,081 24,261 その他の金融負債 11 1,041 1,137 引当金 6,409 6,582 繰延税金負債 2,210 3,892 契約負債等 706 593 その他の非流動負債 817 760 非流動負債合計 225,118 249,001 資本 43,814 43,814 資本和余金 8 56,576 56,611 自己株式 8 109 9 その他の資本の構成要素 17 9 対金会 22,922 22,660 親会社の所有者に帰属する持分合計 77,537 77,770 非支配持分合計 87,108 87,563 <td>社債及び借入金</td> <td>11</td> <td>33,971</td> <td>55,135</td>	社債及び借入金	11	33,971	55,135
未払法人所得税 2,092 1,455 引当金 4,258 3,926 契約負債等 385 506 その他の流動負債 11,030 13,713 流動負債 93,776 115,669 非流動負債 11 5,733 5,698 社債及び任入金 11 95,345 90,410 リース負債 19,081 24,261 その他の金融負債 11 1,041 1,137 引当金 6,409 6,582 繰延税金負債 2,210 3,892 契約負債等 706 593 その他の非流動負債 817 760 非流動負債合計 313,342 133,333 負債合計 225,118 249,001 資本 43,814 43,814 資本金 43,814 43,814 資本金 8 56,576 56,611 自己株式 8 109 94 その他の資本の構成要素 178 99 利益剰余金 22,922 22,660 親会社の所有者に帰属する持分合計 77,537 77,770 非支配持分 9,571 9,793 資本合計	リース負債		14,770	14,492
引当金 4,258 3,926 契約負債等 385 506 その他の流動負債 11,030 13,713 流動負債 93,776 115,669 非流動負債 8 5,733 5,698 社債及び借入金 11 95,345 90,410 リース負債 19,081 24,261 その他の金融負債 11 1,041 1,137 引当金 6,409 6,582 繰延税金負債 2,210 3,892 契約負債等 706 593 その他の非流動負債 817 760 非流動負債合計 131,342 133,333 負債合計 225,118 249,001 資本 43,814 43,814 資本金 43,814 43,814 資本介他の資本の構成要素 109 94 その他の資本の構成要素 178 99 利益剰余金 22,922 22,660 親会社の所有者に帰属する持分合計 77,537 77,770 非支配持分 9,571 9,793 資本合計 87,108 87,108 87,563	その他の金融負債	11	603	493
契約負債等385506その他の流動負債11,03013,713流動負債合計93,776115,669非流動負債115,7335,698社債及び借入金1195,34590,410リース負債19,08124,261その他の金融負債111,0411,137引当金6,4096,582繰延税金負債2,2103,892契約負債等706593その他の非流動負債817760非流動負債合計131,342133,333負債合計225,118249,001資本金43,81443,814資本金金856,57656,611自己株式810994その他の資本の構成要素17899利益剰余金810994その他の資本の構成要素176593利益剰余金22,92222,660親会社の所有者に帰属する持分合計77,53777,770非支配持分9,5719,793資本合計87,10887,563	未払法人所得税		2,092	1,455
その他の流動負債 11,030 13,713 流動負債合計 93,776 115,669 非流動負債 5,733 5,698 社債及び借入金 11 95,345 90,410 リース負債 19,081 24,261 その他の金融負債 11 1,041 1,137 引当金 6,409 6,582 繰延税金負債 2,210 3,892 契約負債等 706 593 その他の非流動負債 817 760 非流動負債合計 131,342 133,333 負債合計 225,118 249,001 資本金 43,814 43,814 資本剰余金 8 56,576 56,611 自己株式 8 109 94 その他の資本の構成要素 178 99 利益剰余金 22,922 22,660 親会社の所有者に帰属する持分合計 77,537 77,770 非支配持分 9,571 9,793 資本合計 87,108 87,563	引当金		4,258	3,926
 流動負債合計 非流動負債 営業債務及びその他の債務 社債及び借入金 リース負債 その他の金融負債 11 1,041 1,137 引当金 6,409 6,582 繰延税金負債 2,210 3,892 契約負債等 その他の非流動負債 お前負債合計 131,342 133,333 負債合計 225,118 249,001 資本 資本金 43,814 資本会 43,814 資本の他の資本の構成要素 利益剰余金 おのの資本の構成要素 利益剰余金 対益の所有者に帰属する持分合計 第7,537 77,770 非支配持分 資本合計 87,563 87,563 	契約負債等		385	506
非流動負債 営業債務及びその他の債務 11 5,733 5,698 社債及び借入金 11 95,345 90,410 リース負債 19,081 24,261 その他の金融負債 11 1,041 1,137 引当金 6,409 6,582 繰延税金負債 2,210 3,892 契約負債等 706 593 その他の非流動負債 817 760 非流動負債合計 225,118 249,001 資本 343,814 43,814 資本剰余金 8 56,576 56,611 自己株式 8 109 94 その他の資本の構成要素 178 99 利益剰余金 22,922 22,660 親会社の所有者に帰属する持分合計 77,537 77,770 非支配持分 9,571 9,793 資本合計 87,108 87,563	その他の流動負債		11,030	13,713
営業債務及びその他の債務 社債及び借入金 リース負債 その他の金融負債 引当金 繰延税金負債等 での他の非流動負債 	流動負債合計	_	93,776	115,669
社債及び借入金1195,34590,410リース負債19,08124,261その他の金融負債111,0411,137引当金6,4096,582繰延税金負債2,2103,892契約負債等706593その他の非流動負債817760非流動負債合計225,118249,001資本225,118249,001資本金43,81443,814資本剩余金856,57656,611自己株式810994その他の資本の構成要素17899利益剩余金22,92222,660親会社の所有者に帰属する持分合計77,53777,770非支配持分 資本合計9,5719,793資本合計87,10887,563	非流動負債			
リース負債19,08124,261その他の金融負債111,0411,137引当金6,4096,582繰延税金負債2,2103,892契約負債等706593その他の非流動負債817760非流動負債合計131,342133,333負債合計225,118249,001資本43,81443,814資本剰余金856,57656,611自己株式810994その他の資本の構成要素17899利益剰余金22,92222,660親会社の所有者に帰属する持分合計77,53777,770非支配持分9,5719,793資本合計87,56387,563	営業債務及びその他の債務	11	5,733	5,698
その他の金融負債 引当金111,0411,137引当金6,4096,582繰延税金負債2,2103,892契約負債等706593その他の非流動負債817760非流動負債合計131,342133,333負債合計225,118249,001資本43,81443,814資本剰余金856,57656,611自己株式810994その他の資本の構成要素17899利益剰余金22,92222,660親会社の所有者に帰属する持分合計77,53777,770非支配持分9,5719,793資本合計87,10887,563	社債及び借入金	11	95,345	90,410
引当金 6,409 6,582 繰延税金負債 2,210 3,892 契約負債等 706 593 その他の非流動負債 817 760 非流動負債合計 131,342 133,333 負債合計 225,118 249,001 資本 43,814 43,814 資本剰余金 8 56,576 56,611 自己株式 8 109 94 その他の資本の構成要素 178 99 利益剰余金 22,922 22,660 親会社の所有者に帰属する持分合計 77,537 77,770 非支配持分 9,571 9,793 資本合計 87,108 87,563	リース負債		19,081	24,261
繰延税金負債 2,210 3,892 契約負債等 706 593 その他の非流動負債 817 760 非流動負債合計 131,342 133,333 負債合計 225,118 249,001 資本 資本金 43,814 43,814 資本剰余金 8 56,576 56,611 自己株式 8 109 94 その他の資本の構成要素 178 99 利益剰余金 22,922 22,660 親会社の所有者に帰属する持分合計 77,537 77,770 非支配持分 9,571 9,793 資本合計 87,108 87,563	その他の金融負債	11	1,041	1,137
契約負債等706593その他の非流動負債817760非流動負債合計131,342133,333負債合計225,118249,001資本 資本金 資本会 資本利金 自己株式 その他の資本の構成要素 利益剰余金 親会社の所有者に帰属する持分合計 非支配持分 資本合計810994その他の資本の構成要素 親会社の所有者に帰属する持分合計 非支配持分 資本合計77,537 9,57177,770非支配持分 資本合計9,571 9,7939,793資本合計87,10887,563	引当金		6,409	6,582
その他の非流動負債817760非流動負債合計131,342133,333負債合計225,118249,001資本43,81443,814資本剰余金856,57656,611自己株式810994その他の資本の構成要素17899利益剰余金22,92222,660親会社の所有者に帰属する持分合計77,53777,770非支配持分9,5719,793資本合計87,10887,563	繰延税金負債		2,210	3,892
非流動負債合計 131,342 133,333 負債合計 225,118 249,001 資本	契約負債等		706	593
負債合計225,118249,001資本43,81443,814資本剰余金856,57656,611自己株式810994その他の資本の構成要素17899利益剰余金22,92222,660親会社の所有者に帰属する持分合計77,53777,770非支配持分9,5719,793資本合計87,10887,563	その他の非流動負債		817	760
資本金 資本金 資本剰余金 自己株式 その他の資本の構成要素 利益剰余金 親会社の所有者に帰属する持分合計 	非流動負債合計	_	131,342	133,333
資本金43,81443,814資本剰余金856,57656,611自己株式810994その他の資本の構成要素17899利益剰余金22,92222,660親会社の所有者に帰属する持分合計77,53777,770非支配持分9,5719,793資本合計87,10887,563	負債合計	_	225,118	249,001
資本剰余金856,57656,611自己株式810994その他の資本の構成要素17899利益剰余金22,92222,660親会社の所有者に帰属する持分合計77,53777,770非支配持分9,5719,793資本合計87,10887,563	資本			
自己株式810994その他の資本の構成要素17899利益剰余金22,92222,660親会社の所有者に帰属する持分合計77,53777,770非支配持分9,5719,793資本合計87,10887,563	資本金		43,814	43,814
その他の資本の構成要素17899利益剰余金22,92222,660親会社の所有者に帰属する持分合計77,53777,770非支配持分9,5719,793資本合計87,10887,563	資本剰余金	8	56,576	56,611
利益剰余金22,92222,660親会社の所有者に帰属する持分合計77,53777,770非支配持分9,5719,793資本合計87,10887,563	自己株式	8	109	94
親会社の所有者に帰属する持分合計77,53777,770非支配持分9,5719,793資本合計87,10887,563	その他の資本の構成要素		178	99
非支配持分9,5719,793資本合計87,10887,563	利益剰余金		22,922	22,660
資本合計 87,108 87,563	親会社の所有者に帰属する持分合計	_	77,537	77,770
	非支配持分		9,571	9,793
負債及び資本合計 312,226 336,565	資本合計	_	87,108	87,563
	負債及び資本合計	_	312,226	336,565

7.13

7.13

84,015

78,609

5,406

(単位:百万円)

(2)【要約中間連結損益計算書】

1 株当たり中間利益又は中間損失() 基本的1株当たり中間利益又は中間損失

(注)売上総利益から事業利益への調整表

希薄化後1株当たり中間利益又は中間損失

()(円)

()(円)

売上総利益

事業利益(

販売費及び一般管理費

)

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 注記 (自 2024年4月1日 (自 2025年4月1日 2024年9月30日) 2025年9月30日) 売上収益 5,10 141,467 132,199 57,452 売上原価 55,736 76,463 売上総利益 84,015 販売費及び一般管理費 72,892 78,609 その他の営業収益 428 502 その他の営業費用 631 787 5 営業利益 3,367 5,121 金融収益 453 305 2,120 金融費用 2,061 税引前中間利益 1,759 3.307 法人所得税費用 1,521 495 中間利益 1,264 1,786 中間利益の帰属 親会社の所有者 385 1,318 非支配持分 879 467 1,264 1,786 中間利益

1.57

1.57

76,463

72,892

3,571

12

12

事業利益は、IFRS会計基準で定義されている指標ではありません。

^()事業利益 = 「売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費」により計算しております。当社は、経常的事業 活動からの収益の指標として、事業利益を重視しております。

372 1,612 半期報告書

(3)【要約中間連結包括利益計算書】

非支配持分

中間包括利益

(単位:百万円) 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 注記 (自 2024年4月1日 (自 2025年4月1日 2024年9月30日) 2025年9月30日) 至 中間利益 1,264 1,786 その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測 39 5 定する金融資産 純損益に振り替えられることのない項目 5 39 合計 純損益に振り替えられる可能性のある項目 42 221 在外営業活動体の換算差額 キャッシュ・フロー・ヘッジ 78 8 純損益に振り替えられる可能性のある項 120 213 目合計 税引後その他の包括利益 115 174 中間包括利益 1,379 1,612 中間包括利益の帰属 628 1,239 親会社の所有者

751

1,379

株式会社 コロワイド(E03321) 半期報告書

(4)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

			親会社の	の所有者に帰属す		
					その他の資本	の構成要素
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 包括利じて 通に価値で 別定でする 金融資産	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ
2024年 4 月 1 日残高		27,905	40,532	126	44	223
中間利益		-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	1	76
中間包括利益		-	-	-	1	76
新株の発行	8	15,909	15,756	-	-	-
自己株式の取得		-	-	1	-	-
自己株式の処分	8	-	36	17	-	-
配当金	9	-	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		-	23	-	-	-
所有者との取引額合計		15,909	15,815	16	-	-
2024年 9 月30日残高		43,814	56,348	109	44	147

		親	会社の所有者	に帰属する持	 分		
	注記	その他の資料	本の構成要素		親会社の	非支配持分	資本合計
	/主記	在外営業 活動体の 換算差額	その他の 資本の構成 要素合計	利益剰余金	所有者に 帰属する 持分合計	非文配特力	貝华口司
2024年 4 月 1 日残高		40	139	23,219	44,954	9,181	54,135
中間利益		-	-	385	385	879	1,264
その他の包括利益		167	243	-	243	128	115
中間包括利益		167	243	385	628	751	1,379
新株の発行	8	-	-	-	31,664	-	31,664
自己株式の取得		-	-	-	1	-	1
自己株式の処分	8	-	-	-	53	-	53
配当金	9	-	-	952	952	141	1,094
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		-	-	-	23	9	32
所有者との取引額合計		-	-	952	30,788	132	30,656
2024年 9 月30日残高		207	104	23,787	76,369	9,800	86,169

半期報告書

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

					半位・日/10/1
		親会社の	の所有者に帰属す	「る持分	
				その他の資本	xの構成要素
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 包括利じて 近正価値で 別定する 金融資産	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ
	43,814	56,576	109	67	144
	-	-	-	-	-
	1	1	-	26	2
	1	1	1	26	2
	-	-	0	-	-
8	-	29	15	-	-
9	-	-	-	-	-
	-	7	-	-	-
	-	35	15	-	-
	43,814	56,611	94	93	142
	8	資本金 43,814 - - - 8 - 9 - -	注記 資本金 資本剰余金 43,814 56,576 - - - - - - 8 - 9 - - 7 - 35	注記 資本金 資本剰余金 自己株式 43,814 56,576 109 - - - - - - - - - 8 - 29 15 9 - - - - 7 - - 35 15	注記 資本金 資本剰余金 自己株式 その他の資本 資本剰余金 自己株式 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 43,814 56,576 109 67 - - - - - - - - - - - 26 - - - - 8 - 29 15 - 9 - - - - 7 - - - - - 35 15 -

		親	会社の所有者				
	注記	その他の資料	本の構成要素		親会社の	-1	資本合計
	注记	在外営業 活動体の 換算差額	その他の 資本の構成 要素合計	利益剰余金	所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	貝本古計
2025年4月1日残高		33	178	22,922	77,537	9,571	87,108
中間利益		-	-	1,318	1,318	467	1,786
その他の包括利益		103	79	-	79	95	174
中間包括利益		103	79	1,318	1,239	372	1,612
自己株式の取得		-	-	-	0	-	0
自己株式の処分	8	-	-	-	44	-	44
配当金	9	-	-	1,057	1,057	161	1,217
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		-	-	-	7	10	17
所有者との取引額合計		-	-	1,057	1,006	151	1,157
2025年 9 月30日残高		136	99	22,660	77,770	9,793	87,563

(5)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円) 当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 注記 (自 2024年4月1日 (自 2025年4月1日 2024年9月30日) 2025年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前中間利益 1,759 3,307 減価償却費及び償却費 11,805 12,382 減損損失 104 182 金融収益 305 453 金融費用 2,120 2,061 固定資産除売却損益(は益) 82 53 631 棚卸資産の増減額(は増加) 59 営業債権及びその他の債権の増減額(は増 1,453 2,848 加) 営業債務及びその他の債務の増減額(は減 57 2,036 少) その他 2,677 767 小計 14,020 17,151 利息及び配当金の受取額 134 191 利息の支払額 1,891 1,439 法人所得税の還付額 76 145 1,701 法人所得税の支払額 1,169 営業活動によるキャッシュ・フロー 11,622 13,896 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入れによる支出 6 有形固定資産の取得による支出 5,864 6,556 有形固定資産の売却による収入 270 344 敷金及び保証金の差入による支出 385 475 敷金及び保証金の回収による収入 498 667 連結子会社の取得による支出 6 9,735 18,657 その他 743 513 投資活動によるキャッシュ・フロー 15,965 25,190 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 1,114 23,645 長期借入れによる収入 15,200 11,800 長期借入金の返済による支出 14,245 23,263 社債の発行による収入 7 1,464 488 7 社債の償還による支出 4,011 3,649 リース負債の返済による支出 7,550 7,842 株式の発行による収入 8 31,665 9 配当金の支払額 951 1,055 非支配株主への配当金の支払額 141 159 0 その他 1 財務活動によるキャッシュ・フロー 22,545 35 現金及び現金同等物に係る換算差額 90 82 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 18.292 11.412 71,537 現金及び現金同等物の期首残高 46,307 現金及び現金同等物の中間期末残高 64,599 60,125

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社コロワイド(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト(URL https://www.colowide.co.jp/)で開示しております。2025年9月30日に終了する6ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されています。

当社グループは、外食事業を幅広く営んでおり、直営による飲食店チェーンを展開すると共に、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていない為、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月14日に代表取締役社長野尻公平によって承認されております。

(2)機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結財務 諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当中間連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS会計基準		IFRS会計基準	新設・改訂の概要
	IAS第21号	外国為替レート変動の影響	通貨が他の通貨と交換可能でない場合の要求事項を明確化

当該基準の適用による要約中間連結財務諸表に与える影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の 金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を用いております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合が あります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5.セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当中間連結会計期間において、Seagrass Holdco Pty Ltd.を連結子会社化し、報告セグメントを新たに追加しております。

上記のセグメント変更に伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に組み替えて表示しております。

当社グループは、主として直営飲食店の運営及びFC事業の展開を行っております。業態の類似性、営業業態の共通性等を総合的に考慮し、「㈱コロワイドMD」、「㈱アトム」、「㈱レインズインターナショナル」、「カッパ・クリエイト㈱」、「㈱大戸屋ホールディングス」及び「Seagrass Holdco Pty Ltd.」の6つを報告セグメントとしております。尚、セグメントの経営成績には、「㈱レインズインターナショナル」は子会社24社、「カッパ・クリエイト㈱」は子会社4社、「㈱大戸屋ホールディングス」は子会社7社、「Seagrass Holdco Pty Ltd.」は子会社39社を含んでおります。

(㈱コロワイドMDは、各種食料品等の商品開発・調達・製造・物流のマーチャンダイジング全般を行っております。

(株)アトムは、「ステーキ宮」、「にぎりの徳兵衛」、「カルビ大将」等のレストラン業態の直営飲食店の 運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

(㈱レインズインターナショナルは、「牛角」、「温野菜」、「土間土間」、「かまどか」、「FRESHNESS BURGER」等、国内及び海外においてレストラン業態及び居酒屋業態の直営飲食店の運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

カッパ・クリエイト(株)は、国内及び海外における「かっぱ寿司」等のレストラン業態の直営飲食店の運営や寿司・調理パン等のデリカ事業を行っております。

㈱大戸屋ホールディングスは、「大戸屋ごはん処」等、国内及び海外においてレストラン業態の直営飲食店の運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

Seagrass Holdco Pty Ltd.は、オセアニア地域等におけるステーキレストランチェーンの運営を行っております。

(2)報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額の算定方法 報告セグメントの会計処理の方法は「3.重要性がある会計方針」における記載と同一であります。 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

半期報告書

....

(3)報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

			報	 告セグメン	۲						要約中間
	(株)コロワ イドMD	㈱アトム	㈱レイン ズイン ターナ ショナル (注1)	カッパ・ クリエイ ト(株) (注2)	㈱大戸屋 ホール ディング ス (注3)	Seagrass Holdco Pty Ltd.	合計	その他 (注4)	合計	調整額 (注5)	連結財務 諸表計上 額 (注6)
売上収益											
外部顧客への売 上収益	1,234	18,203	44,065	36,617	15,026	-	115,146	17,052	132,199	-	132,199
セグメント間の 内部売上収益又 は振替高	45,483	0	1,971	348	36	-	47,838	1,964	49,803	49,803	-
合計	46,717	18,204	46,036	36,965	15,062	•	162,985	19,017	182,001	49,803	132,199
セグメント利益	1,646	181	2,840	586	756	-	6,010	604	5,406	2,038	3,367
金融収益											453
金融費用	金融費用							2,061			
税引前中間利益							1,759				
法人所得税費用							495				
中間利益											1,264

- (注1)「㈱レインズインターナショナル」セグメントには、㈱レインズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。
- (注2)「カッパ・クリエイト㈱」セグメントには、カッパ・クリエイト㈱及びその連結子会社が含まれております。
- (注3) 「㈱大戸屋ホールディングス」セグメントには、㈱大戸屋ホールディングス及びその連結子会社が含まれております。
- (注4)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム㈱におけるITシステムの企画・運用・保守、コールセンター事務、㈱シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、㈱日本銘菓総本舗及びその連結子会社における洋菓子の製造・販売、㈱ココットにおける事務処理業務、㈱チアーズダイニングにおける飲食店運営、㈱ダブリューピィージャパンにおける飲食店運営、㈱ベイ・フードファクトリーにおける飲食店運営及びFC事業運営、㈱ダイニングエールにおける給食事業運営、㈱ニフス及びその連結子会社における給食事業運営、㈱フューチャーリンクにおけるFC事業運営及び㈱コロワイドサポートセンターにおける労務関連業務となっております。
- (注5)調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。またセグメント利益の調整額 20億38百万円には、 未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。
- (注6) セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

			報	——— 告セグメン	۲						要約中間
	(株)コロワ イドMD	(株)アトム	㈱レイン ズイン ターナ ショナル (注1)	カッパ・ クリエイ ト(株) (注2)	㈱大戸屋 ホール ディング ス (注3)	Seagrass Holdco Pty Ltd. (注4)	合計	その他 (注5)	合計	調整額 (注6)	連結財務 諸表計上 額 (注7)
売上収益											
外部顧客への売 上収益	1,458	15,010	42,682	36,695	17,712	6,762	120,318	21,149	141,467	-	141,467
セグメント間の 内部売上収益又 は振替高	47,606	ı	685	354	40	ı	48,685	1,027	49,712	49,712	1
合計	49,064	15,010	43,366	37,049	17,752	6,762	169,003	22,176	191,179	49,712	141,467
セグメント利益又 は損失()	2,538	156	1,920	850	958	904	7,013	400	7,413	2,292	5,121
金融収益											305
金融費用	金融費用							2,120			
税引前中間利益							3,307				
法人所得税費用							1,521				
中間利益											1,786

- (注1)「㈱レインズインターナショナル」セグメントには、㈱レインズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。
- (注2)「カッパ・クリエイト㈱」セグメントには、カッパ・クリエイト㈱及びその連結子会社が含まれております。
- (注3)「㈱大戸屋ホールディングス」セグメントには、㈱大戸屋ホールディングス及びその連結子会社が含まれております。
- (注4)「Seagrass Holdco Pty Ltd.」セグメントには、Seagrass Holdco Pty Ltd.及びその連結子会社が含まれております。
- (注5)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム㈱におけるITシステムの企画・運用・保守、コールセンター事務、㈱シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、㈱N Baton Company及びその連結子会社における洋菓子の製造・販売、㈱ココットにおける事務処理業務、㈱コロワイドダイニングにおける飲食店運営、㈱グブリューピィージャパンにおける飲食店運営、㈱ベイ・フードファクトリーにおける飲食店運営及びFC事業運営、㈱ニフス及びその連結子会社における給食事業運営、㈱ハートフルダイニングにおける給食事業運営、㈱フューチャーリンクにおけるFC事業運営及び㈱コロワイドサポートセンターにおける労務関連業務となっております。
- (注6)調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。またセグメント利益の調整額 22億92百万円には、 未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。
- (注7) セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

半期報告書

(4)地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下の通りであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	オセアニア	合計
115,649	8,809	7,740	-	132,199

非流動資産(金融商品、繰延税金資産及び保険契約から生じる権利を除く)

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	オセアニア	合計
161,889	19,032	2,913	-	183,834

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	オセアニア	合計
119,114	8,228	7,940	6,184	141,467

非流動資産(金融商品、繰延税金資産及び保険契約から生じる権利を除く)

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	オセアニア	合計
187,835	20,569	4,298	7,249	219,951

(5)主要な顧客に関する情報

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、当社グループは一般消費者向けの事業を営んでおり、当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客(グループ)は存在しない為、記載を省略しております。

6.企業結合

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (㈱日本銘菓総本舗(現 (㈱N Baton Company)

事業の内容 地域の銘菓に係る製造小売業

取得日

2024年4月1日

取得した議決権付資本持分の割合 100%

企業結合を行った主な理由

当社グループは外食事業を営んでおりますが、コロナ禍も含め変化した消費者ニーズに対応する観点からはよりブランド価値や付加価値に基づいた事業領域の拡大が重要であると同時に、デザート事業の拡充は当社グループの店舗における顧客満足度の向上にとって重要な要素であると考えております。

この点、対象会社は地域銘菓に係る事業承継のプラットフォーム企業として設立され、お客様からの評価が極めて高い「チーズガーデン」や「クリオロ」、「グリンデルベルグ」といったブランドを有しており、本店以外にも東京ソラマチ、中目黒、麻布台ヒルズといった一等地に旗艦店を出す等の力強い事業成長を実現しております。

当社としましては、対象会社の事業は今後も更なる成長を期待できるものと判断しており、国内・海外を含めた出店による対象会社の事業成長に加え、当社グループの既存事業における販売等の新たな事業機会を窺い、対象会社及び当社グループ全体の企業価値の最大化を図ることが本件取引の目的です。

被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする株式取得

(2)取得日現在における取得資産、引受負債の公正価値

(単位:百万円)

支払対価の公正価値	8,966
流動資産	2,103
非流動資産	7,667
流動負債	2,346
非流動負債	5,243
のれん	6,785

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

当該企業結合に関し、前中間連結会計期間においては取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な金額となっておりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得日の公正価値の当初測定額の見直しがなされております。 当中間連結会計期間末の企業結合日における公正価値の測定価額と比較すると、非流動資産が5,089百万円、流動負債が122百万円、非流動負債が1,730百万円増加し、のれんが3,237百万円の減少となりました。

(3)取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位:百万円)

	(
取得により支出した現金及び現金同等物	8,966
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	926
子会社の取得による支出	8,040

(4)業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、要約中間連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Seagrass Holdco Pty Ltd.

事業の内容 オセアニア地域等におけるステーキレストランチェーンの運営

取得日

2025年6月2日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2030年までを対象期間とする中期経営計画「COLOWIDE Vision 2030」の実現に向けて、事業規模の拡大及び収益性の強化に取り組んでおります。「COLOWIDE Vision 2030」においては、国内外食事業を基盤としつつも、市場の拡大が見込まれる海外外食事業の強化及び給食事業の飛躍的成長を通じて、2030年3月期に連結売上収益5,000億円の達成を目標として設定しています。

当社グループの海外外食事業は、北米、東アジア、東南アジアにおいて約400店舗を運営していますが、昨年度からはアラブ首長国連邦においても現地企業とのJVにより、新たな牛角事業の展開を開始しています。

他方、対象会社は、高品質の商品や洗練された空間・サービスをお客様に提供するプレミアムステーキハウスをオーストラリアにおいて17店舗、アラブ首長国連邦において2店舗を展開し、オセアニア地域No.1のステーキレストランチェーンとして、高い知名度、事業性及び収益性を有しております。

今後の対象会社の事業成長を期す観点からは、既存事業を展開するオーストラリア・アラブ首長国連邦に加え、近々東南アジアを中心とするアジア地域への進出が見込まれるところ、当社グループは、アジア各国において幅広く事業を展開していることから、対象会社のアジア進出を力強くサポートし、対象会社の事業成長及び当社グループへの貢献を促すことが可能となります。

また対象会社は牛肉の調達に関して、オーストラリア国内の有力なパッカーと強固な信頼関係・取引関係を構築しており、これらの関係性を当社グループ全体として活用することで、当社グループにおける牛肉の安定調達及びアジアを中心としたサプライチェーン網の構築による流通収益の強化を実現することが可能となります。

被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする株式取得

(2)取得日現在における取得資産、引受負債の公正価値

(単位:百万円)

支払対価の公正価値	20,155
流動資産	2,624
非流動資産	6,894
流動負債	4,010
非流動負債	12,088
のれん	26,736

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業との シナジー効果と超過収益力であります。

取得した資産及び引き受けた負債については、当中間連結会計期間末において取得対価の配分が完了 していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は4億1百万円であり、その内3億25百万円を要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」と「その他の営業費用」に計上しております。

(3)取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位:百万円)

	(1 12 1 17 17 17
取得により支出した現金及び現金同等物	20,155
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,499
子会社の取得による支出	18,657

(4)業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、要約中間連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

7. 社債

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(㈱レインズインターナショナルは、第17回無担保社債1,000百万円(利率1.10%、償還期限2031年8月26日)、第18回無担保社債500百万円(利率0.96%、償還期限2031年8月29日)を発行しております。 償還された社債の累計額は34銘柄計4,011百万円です。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(株)レインズインターナショナルは、第19回無担保社債500百万円(利率1.54%、償還期限2032年8月27日)を発行しております。

償還された社債の累計額は31銘柄計3,649百万円です。

8. 資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1)譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は2024年7月9日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月6日に譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分致しました。本自己株式の処分により資本剰余金が37百万円増加しております。

(2)公募による新株式の発行

当社は2024年8月20日開催の取締役会決議に基づき、公募による新株式を発行いたしました。本新株式の発行により資本金が138億34百万円、資本剰余金が138億34百万円増加しております。

(3)第三者割当による新株式の発行

当社は2024年8月20日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式を発行いたしました。本新株式の発行により資本金が20億75百万円、資本剰余金が20億75百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社は2025年7月15日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月12日に譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分致しました。本自己株式の処分により資本剰余金が29百万円増加しております。

半期報告書

9 . 配当金

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
	普通株式	434	5			
2024年5月9日	優先株式	94	3,149,090	2024年 3 月31日	2024年(日(日	I 제품제소소
取締役会	第2回優先株式	109	3,649,090		2024年3月31日 20	2024年6月6日
	第3回優先株式	315	3,500,000			

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資		
	普通株式	531	5					
2025年5月9日	優先株式	98	3,252,730	2025年 2 日24日	2025年6月5日	利益剰余金		
取締役会	第2回優先株式	113	3,752,730	2025年3月31日	2025年3月31日	2020年3月31日	2025年0月5日	利益制示立
	第3回優先株式	315	3,500,000					

半期報告書

10. 売上収益

収益の分解

当社グループは、収益を主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関係は、以下の通りであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント							
		株)コロ ワイド M D	(株)アト ム	(株) レズター ナナル	カッ パ・エイ ト(株)	(株) 大戸 屋ホー ルディ ングス	Seagrass Holdco Pty Ltd.	その他	合計
	サービスの提供		18,160	27,989	30,303	10,629	-	13,960	101,041
財・サービス の種類別	物品の販売	1,174		12,662	6,314	3,671	-	2,852	26,672
	その他	60	43	3,085	-	727	-	240	4,155
	合計	1,234	18,203	43,735	36,617	15,026	-	17,052	131,868

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								
		(株)コロ ワイド M D	(株)アト ム	(株) レズタ ナナ ナル	カッ パ・ク リエイ ト(株)	(株) 大戸 屋ホー ルディ ングス	Seagrass Holdco Pty Ltd.	その他	合計
	サービスの提供	1	14,996	27,490	30,164	12,407	6,723	17,763	109,543
財・サービス の種類別	物品の販売	1,390	-	12,028	6,532	4,502	-	3,054	27,505
1277773	その他	68	13	2,771	-	803	39	333	4,027
	合計	1,458	15,010	42,289	36,695	17,712	6,762	21,149	141,075

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
顧客との契約から認識した収益	131,868	141,075
その他の源泉から認識した収益	330	392
合計	132,199	141,467

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益等であります。

サービスの提供

主なサービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であります。当該料理の提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

物品の販売

主な物品の販売による収益は、フランチャイズ (FC) 加盟店に対する食材の販売及び菓子・惣菜等の販売店舗における加工食品の販売であります。当該食材の販売及び加工食品による収益は、顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別途の財又はサービスに対する支払いでない場合には、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

その他

主なその他の収益は、店舗運営希望者に対するFC権の付与により受領した収入(FC加盟金及びロイヤルティ収入)によるものであります。当該店舗運営希望者に対するFC権の付与により受領した収入は、取引の実態に従って収益を認識しております。

FC契約締結時にFC加盟者から受領するFC加盟金は、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間に亘って収益として認識しております。

ロイヤルティ収入は、FC加盟者の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

11. 金融商品

(1)公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りであります。

尚、下記を除く金融商品は主に短期間で決済されるものである等、公正価値は帳簿価額に近似している 為、当該帳簿価額によっております。

敷金・保証金

敷金・保証金の公正価値は、償還予定時期を見積り、敷金・保証金の回収見込額を、安全性の高い長期の 債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

リース債権

リース債権の公正価値は、元金利の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の 利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

設備・工事未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

社債及び借入金

社債及び借入金のうち、固定金利によるものの公正価値は、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。社債及び借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額である帳簿価額が公正価値となっております。

優先株式

優先株式の公正価値は、優先配当金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

株式

上場株式の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。

非上場株式の公正価値は、類似上場企業比較法、純資産に基づく評価技法等を用いて測定しており、公正 価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

デリバティブ

デリバティブは、金利スワップ契約で構成されています。

金利スワップ契約の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値に基づき測定しており、 公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

(2)償却原価で測定される金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会 (2025年 3	会計年度 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(金融資産)				
その他の金融資産				
敷金・保証金	16,452	16,288	16,532	16,371
リース債権(注2)	659	765	839	857
合計	17,111	17,054	17,371	17,227
(金融負債)				
営業債務及びその他の債務				
設備・工事未払金(注2)	8,837	8,848	9,317	9,323
社債及び借入金				
社債(注2)	26,834	26,751	23,749	24,001
借入金(注2)	102,482	102,391	121,796	121,994
その他の金融負債				
優先株式	200	107	200	103
合計	138,353	138,096	155,062	155,421

⁽注1)上記表には、金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報は含まれておりません。

⁽注2)1年内回収、1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

半期報告書

(3)公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで以下のように分類しております。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された要約中間連結財政状態計算書に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは、以下の通りであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
株式	-	-	2,107	2,107
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ資産	-	183	-	183
その他	-	-	378	378
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
株式	267	-	52	320
合計	267	183	2,537	2,987
(金融負債)				
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

⁽注) 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

半期報告書

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
(金融資産)				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
株式	-	-	1,978	1,978
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ資産	-	196	-	196
その他	-	-	384	384
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
株式	319	-	52	372
슴計	319	196	2,415	2,930
(金融負債)				
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ負債	-	-	-	-
合計	_	-	-	-

⁽注) 当中間連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類された金融商品について、当中間連結会計期間においては重要な変動は生じていません。

12.1 株当たり利益

(1)基本的1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益(は損失)及びその算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益(百万円)		
親会社の所有者に帰属する中間利益	385	1,318
親会社の普通株主に帰属しない金額		
資本に分類される優先株式への配当	525	561
親会社の普通株主に帰属する中間利益	140	758
普通株式の加重平均株式数(株)	89,507,196	106,286,016
基本的1株当たり中間利益(円)	1.57	7.13

(2)希薄化後1株当たり中間利益

希薄化後1株当たり中間利益(は損失)及びその算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する希薄化後中間利益(百		
万円)		
親会社の所有者に帰属する中間利益	385	1,318
当期利益調整額		
資本に分類される優先株式への配当	525	561
親会社の普通株主に帰属する希薄化後中間利益	140	758
普通株式の希薄化後加重平均株式数(株)		
希薄化の影響	-	-
普通株式の希薄化後加重平均株式数	89,507,196	106,286,016
希薄化後1株当たり中間利益(円)	1.57	7.13

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

EDINET提出書類

株式会社 コロワイド(E03321)

半期報告書

2【その他】

2025年5月9日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議致しました。 (1)配当金の総額 普通株式 531百万円 優先株式 98百万円 第2回優先株式 113百万円 第3回優先株式 315百万円

(2)1株当たり配当額 普通株式 優先株式 第2回優先株式 第3回優先株式 3,252,730円 3,752,730円 3,500,000円

(3) 支払請求の効力発生日 2025年6月5日

(注)2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社コロワイド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 井出
 正弘

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 山本
 道之

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 相澤
 陽介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結 包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社コロワイド及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

半期報告書

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。